

【令和 7 年 11 月更新】

クリーンセンターから発生する焼却灰の放射性物質濃度測定結果について

○焼却灰の放射性物質濃度の測定結果

上田地域広域連合では、上田・丸子・東部クリーンセンターで発生する焼却灰の放射性物質濃度の測定を継続して実施しています。

いずれの数値も環境省が「埋立処分が可能な基準としている 8,000 ベクレル/kg」を下回っています。

【焼却灰の放射性物質濃度測定結果】

施設名	測定内容	採取日	測定結果（ベクレル/kg）			
			ヨウ素 131	セシウム 134	セシウム 137	セシウム 合計
上田クリーン センター	飛 灰	R6. 10. 17	不検出	不検出	21	21
		R7. 4. 17	不検出	不検出	20	20
		R7. 10. 16	不検出	不検出	20	20
	主 灰	R6. 10. 17～ R7. 10. 16	不検出	不検出	不検出	不検出
丸子クリーン センター	キレート 処理後の 飛灰	R6. 10. 17	不検出	不検出	不検出	不検出
		R7. 4. 17	不検出	不検出	10	10
		R7. 10. 16	不検出	不検出	11	11
	主 灰	R6. 10. 17～ R7. 10. 16	不検出	不検出	不検出	不検出
東部クリーン センター	キレート 処理後の 飛灰	R6. 10. 17	不検出	不検出	23	23
		R7. 4. 17	不検出	不検出	不検出	不検出
		R7. 10. 16	不検出	不検出	不検出	不検出
	主 灰	R6. 10. 17～ R7. 10. 16	不検出	不検出	不検出	不検出

※不検出・・・検出下限値未満のことです。

※検出下限値は、①H23.7.5採取分 ヨウ素 70^ベクレル/kg、セシウム 40^ベクレル/kg、
②H23.8.31以降採取分 ヨウ素及びセシウム 20^ベクレル/kg
③H26年4月以降採取分 ヨウ素及びセシウム 10^ベクレル/kg

○測定機関

H23.7.5採取分 : 長野県環境保全研究所(長野県長野市)

H23.8.31以降採取分 : 株式会社科学技術開発センター(長野県長野市)

【焼却灰の処理方法と測定内容について】

◆ 上田クリーンセンターでは

飛灰と主灰(一部)の混合灰にセメントを混ぜて、固型化してから民間の最終処分場へ埋め立てています。固型化することで飛散防止と有害物質の溶出防止ができます。

また、主灰の一部は、固型化せず民間業者に委託し人工砂に再資源化しています。

測定内容は、「固型化する前の飛灰と主灰」で実施しています。

◆ 丸子・東部クリーンセンターでは

飛灰は薬剤や上水を混ぜて固型化(キレート処理)してから、また、主灰はそのままの状態、丸子クリーンセンターは、民間の最終処分場へ埋め立て、東部クリーンセンターは、東御市内の最終処分場へ埋め立てています。

測定内容は、「キレート処理後の飛灰」及び「主灰」で実施しています。

【今後の対応】

国からの通知では、8,000^ベクレル/kg以下の焼却灰は、埋立処分ができることから、今後も従来どおり埋立処分等を行います。

主灰と飛灰は、どちらもクリーンセンター内だけで発生するものであり、施設外には飛散しておりません。

